

南砺市農業委員会組織委員会 会議録

- 1.召集日時 令和 5年 7月 4日
- 2.開会時間 令和 5年 7月 20日 午後1時45分
- 3.閉会時間 令和 5年 7月 20日 午後3時50分
- 4.場 所 南砺市役所 別館3階大ホール
- 5.委員定数 20名
- 6.出席委員 19名

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	西村 博	出	11	法邑千映子	出
2	堂前 光宏	出	12	山田 良誠	出
3	館 義由記	出	13	細木 和隆	出
4	平田 忠詞	出	14	加藤 善躬	出
5	辻 清市郎	欠	15	前川 茂	出
6	金田 雄介	出	16	岩倉 香	出
7	下田 栄樹	出	17	吉田 琢治	出
8	林 弘	出	18	森田 憲二	出
9	三井 栄	出	19	長谷川 正昭	出
10	北島 直道	出	20	岡村 俊一	出

事務局 前山 浩、長谷川 哲雄、小幡 抄由里

- 7.当日の案件
別紙のとおり

会 議

(1時45分開会)

事務局長

挨拶

只今から、南砺市農業委員会組織委員会を開催させていただきます。現在、皆様方にお座りいただいている座席ですが、仮議席となっておりますのでよろしくお願いいたします。

臨時の議長としまして三井委員を選出したいと思っております。よろしくお願いいたします。

僭越ではございますが、最初に事務局職員の紹介をさせていただきます。

＝事務局長・事務局職員の挨拶と紹介＝

臨時議長

只今、ご指名いただきました私、三井が臨時議長を務めさせていただきます。不慣れではございますがスムーズに議事が進行しますよう、皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

会議に先立ちまして、会議録署名委員を指名したいと思います。議長指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

臨時議長

それでは、福野地区の林委員、福光地区の法邑委員、両名よろしくお願い致します。

議事に入る前に、配布資料の「南砺市農業委員会に関する例規等」について事務局から簡単に説明をお願いします。

＝「南砺市農業委員会に関する例規等」について概要説明＝

臨時議長

それでは議事に入ります

選挙第1号 会長及び同職務代理者の互選について事務局より説明を求めます。

＝議案読み上げ（説明）＝

臨時議長

それでは、会長及び同職務代理者の互選をいただくわけですが、選考方法についてお諮りいたします。

選考委員会を設けて委員で話し合って指名推薦する方法と、この場で皆さんが投票を行う方法の2つがありますが、新しい

事務局 方も多く、お互いのことがよく分からないと思いますので、選考委員会を設けて選考していただくということでどうでしょうか。何かご意見ありませんか。

(異議なし)

臨時議長 異議なしの言葉があがりましたので、よろしければ拍手を頂きたいと思います。

(拍手)

臨時議長 場所を移動して選考委員会を開催いたします。
それでは、選考方法が決定しましたので、事務局より説明を求めます。

(概要説明)

- | | |
|----------|----|
| ・城端、井口 | 1名 |
| ・平、上平、利賀 | 1名 |
| ・井波 | 1名 |
| ・福野 | 1名 |
| ・福光 | 1名 |
| ・女性委員 | 1名 |

計6名を選考委員とし、選任委員の選出協議を願います。

(委員間で協議)

臨時議長 それでは、報告いたします。
選考委員は、城端、井口区域：岡村委員、平、上平、利賀区域：堂前委員、井波区域：前川委員、福野区域：長谷川委員、福光区域：山田委員、女性委員：法邑委員です。

臨時議長 庁舎本館302会議室で選考を行いますので、選考委員の方は移動をお願いします。

(庁舎本館302会議室にて、選考委員会で協議)

臨時議長 皆様が揃いましたので、議事を始めさせていただきます。
選考委員会の結果について、山田委員から報告をお願いします。

山田委員 只今、別室にて選考委員会を開催してきましたので、その結果を皆様方にご報告させていただきます。

経験等を踏まえまして、会長に岡村俊一委員、職務代理者として長谷川正昭委員を選考し推薦いたします。

臨時議長 只今、山田委員よりご報告がありましたが、よろしければ拍手をもってご承認願います。

(全員拍手で承認)

臨時議長 選挙第1号 会長及び同職務代理者の互選について 承認されました。

ここで、新会長・職務代理者それぞれ新任の挨拶をお願いします。

まず新会長、岡村委員からお願いいたします。

岡村委員 只今、皆様にご選出頂きました、岡村俊一でございます。皆さん方の顔を見ますとほとんどが各地域の営農をしっかりとやっておられるトップの方々、あるいは団体のトップの方、そして中にはつい最近の農政のプロパーとしてひな壇の席におられるような先生方がたくさんおられる中で、私のようなものが会長というのは本当に荷が重いわけでございますが、決められた以上は3年間、前の前川会長のようにはいかないかもしれませんが、力いっぱい、誠心誠意職務を全うしていきたいと考えておりますので、皆様方のご協力そしてご指導よろしくお願いいたします。

さきほどの副市長のあいさつにもありましたように、非常に我々の農業を取り巻く状況は厳しいものがあります。特に中山間地を抱える南砺市の農業につきましては、耕作放棄地の増大、そして担い手の高齢化というよりはもう担い手が小人数になってきたというふうに突きつけられた課題が山積しておるわけでございます。そのような中で、さらに加えれば資材が最近特に高騰しておりまして、本当に厳しい状況の中でどう営農を継続していくかというのを私どももしっかり対応していかなければならない。農業委員だけではできないですが、そのような視点で頑張っていけないといけないのかなと思っております。

それから同じく、先の副市長さんのあいさつにもありましたが、いわゆる人・農地関連法が昨年改正されまして、本年の4月1日付けで施行されております。昔の農業委員とは違って本当に農業委員の仕事といいますか、業務のカテゴリーは幅広くなっています、一生懸命働けというような農業委員の業務内容になっておりますし、そのような中で人・農地プランから計画案を作れというようなこともありましたし、農地の取得につきましても、ついこの間まであった5反要件が撤廃されているようなこともその法律には書かれているわけございまして、私どもの業務と言いますか仕事は非常に広範囲になって、かつ重たくなっていると個人的には捉えています。ただ、私どもは素人でいっぺんにあれもこれもしろと言われても出来ませんから、農業委員として自分で思っておりますのは、2点ほど考えて3年間頑張っていこうと思っております。ひとつは、この南砺地域の営農をどう継続していくかということ、そしてもう1点は優良な農地をしっかりと保全して次世代にパスオンしていくということ、そういう視点で農業委員の任務を遂行したいなと私なりに考えております。いづれにしましても、浅学非才の私でございまして、委員各位のご指導ご鞭撻ご協力をいただきながら、南砺市の農業のために微力ながら頑張っていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ですがご挨拶に替えさせていただきます。

臨時議長

それでは続きまして、職務代理者の長谷川委員からご挨拶願います。

長谷川委員

新任の方も継続の方もいらっしゃいます。そうした中で私が先ほど皆様のご了解を得て職務代理ということになりました。これから3年間どうぞよろしくお願いいたします。実は、たまたま行政職員でございまして、農地法の3条、4条、5条というのが実はこの委員会で皆さんに決議していただければならない法的事項ということになっています。それで、申し訳ないのですが、特に新人の方をお願いするのですが、次回の総会までに3条、4条、5条が確かにあったなと理解していただくこと、それぞれどんな違いがあったかということだけは次回の総会までにご理解賜ればスムーズに審議がいくのではないかなと。これは別に何も知っていないからということではなくて、既にご理解されている方もたくさんいらっしゃると思うのです。

が、会議を上手に進めていくため、そして会長さんの事務処理をスムーズにさせていただくということで皆様のご理解を賜ってこのあとこの委員会がうまく円滑に進みますようご協力賜りますようよろしく願いいたします。今後ともよろしく願いいたします。

臨時議長

ありがとうございました。

ここまで皆様のご協力によりまして、無事に臨時議長を務めさせていただきました。この後の議事につきましては、新会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

事務局長

新会長につきましては、議席の移動をお願いいたします。

(会長 席移動)

事務局長

これからの議事につきましては、新会長を議長としての進行となりますのでよろしく願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

会議次第5の「議席の決定」について、事務局から案を求めます。

事務局

皆様の現在の席は仮番号です。正式な議席を今から決定させていただきたいと思えます。本日決まった場所が3年間の定位置となります。

これまでコロナ感染の影響により、三密にならないように学校形式で行ってききましたが、コロナも5類になったということで、次回からは口の字型で実施していく予定です。

では、これから正式な番号を決めていきますが、20番は会長、19番は職務代理ということで決まっております。1番から18番を通例によりますと、抽選で決定しています。本日の仮議席順にくじを引く方法でよろしいでしょうか。

議長

今の説明に対し、ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

それでは事務局お願いします。

(くじ引き棒を引いてもらう)

事務局

くじの番号をお伝えします。この座席が今後の議席の場所になります。

本日の6ページの名簿順に番号をお伝えしたほうが分かりやすいということですので、名簿順にお伝えします。

1.西村委員 20.岡村会長 4.平田委員 5.辻委員 2.堂前委員 6.金田委員 15.前川委員 17.吉田委員 8.林委員 19.長谷川職務代理 7.下田委員 9.三井委員 18.森田委員 10.北島委員 14.加藤委員 3.舘委員 12.山田委員 13.細木委員 11.法邑委員 16.岩倉委員 以上決定いたしましたのでよろしくお願ひいたします。次回の総会時からは本日決まりました番号のお席でお願いいたします。

議長

次の議事に入ります。

会議次第6として、議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱」について、事務局の説明を求めます。

＝農地利用最適化推進委員の委嘱についての説明＝

事務局

本来は37名ですが、今回は残念ながら直前の災害により犠牲になられた方1名を除く36名に委嘱いたします。

議長

今の説明に対し、ご意見はありませんか。

なければ、今回は農地利用最適化推進委員36名に委嘱を行います。

議長

続きまして、会議次第7の「農業委員地区担当」について、事務局より説明を求めます。

＝農業委員地区担当（案）について説明＝

議長

この地区担当案について、ご意見はありませんか。地区バランスなどの問題があるようでしたら、後ほど事務局に伝えていただければ、再度調整いたしますので、申し出てください。

議長

続きまして、会議次第8の「農業委員会小委員会委員」について、事務局より説明します。

＝農業委員会小委員会委員について説明＝

議長 今ほど事務局の説明のとおり、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは、私から指名させていただきます。
城端、井口区域 平田 忠詞委員
平、上平、利賀区域 辻 清市郎委員
井波区域 金田 雄介委員
福野区域 三井 栄委員
福光区域 森田 憲二委員
福光区域 山田 良誠委員
女性委員 岩倉 香委員

議長 以上7名を指名させていただきます。

議長 会議次第9、その他にうつります。事務局よりお願いします。

＝配布した資料について説明＝

事務局 配布資料等の確認（資料1から資料6他）
農業委員の定数について 次回より定数1名減
（資料1）
・ 農業委員の報酬及び費用弁償について
・ 個人の負担金、慶弔見舞金について
・ 委員章、身分証明書について
（資料2）
・ 農地の権利移動（3条）の簡単な説明と流れ
・ 転用（4、5条）の簡単な説明と流れ
・ 賃貸借の解約（18条）について
・ 除外申請の説明、締切、整備計画変更の流れについて
（資料3）
・ 3、4、5条申請書類の農業委員のサインについて
・ 確認箇所の説明
（資料4）
・ 農業委員の年間日程について

(資料 5)

・ 農業委員の報酬と支払いについて

口座番号登録依頼書及び個人番号提供依頼書の提出依頼

(資料 6)

・ 新任農業委員等研修会の開催要項

(その他)

・ 農業委員就任のお祝いと全国農業新聞について

・ 農業委員会活動記録セットについて

事務局

委員のご家族などの慶弔にかかる費用及び災害義援金など状況に応じて負担金など発生いたします。その都度集金する負担を省きまして会費として先に集めることとしております。つきましては、最初に 2 万円を集金したいと思っており、大変お手数をおかけし恐縮ですが、来月の農業委員会総会時にご持参願います。

今までの委員の方につきましては、会費を一度清算させて頂き、残りはそれぞれ個人の指定口座にお振込みいたします。来月より新たな新委員 20 名から集金し、会費運営のスタートをさせていただきます。

また、新しい農業委員の皆様様の報酬等につきましては、会計課から振込みとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長

長時間に渡り一方的な説明となりましたが、何かご意見・ご質問等ありませんか。

〇〇委員

活動記録セットの 3 ページのほうに、あなたが担当する地区のデータとありますが、そういうのはどうなりますか。1 ページには成果目標と実績とありますが、このデータは各地区の担当のほうにもらえるのですか。

事務局

あなたの担当する地区の基本的なデータとなっていますが、担当地区ごとの細かいデータというのは出せないと思っております。全体のデータはありますので、それを見比べて地区割したものは手前で持っているのですが、正確なものはちょっと把握できておりませんので、この辺はまたご相談させていただきたいと思っております。

〇〇委員

地区割の担当についてですが、今後担当になった地区の方に

挨拶にいかないといけないのか、生産組合長との兼ね合いもあるものだからどのような行動をすればいいのか教えていただきたい。

事務局

自発的にここへ行ってくださいというのではないかと思います。農業委員さんということで各地区いろんな会合に出てくださいという話は出てくると思います。

先ほど副市長もちらっと言っておりましたが、3年前に当時の係長（現局長）が作った人・農地プランをさらに推進するというので、基本図・素図を作って再来年の3月までに地域計画を作りなさいという、とても大変な話があります。

地域ごとの特性がありますので、そこへ農業委員さんや最適化推進委員さんも加わっていただいて、ご助言といいますかご指導をこれからお願いしたいなとは思っております。

過去3年間を見ると、農業委員さんと最適化推進委員さんの交流がなかったように思っています。ある地域では自主的に集まっていたり、取り組んでいただいていたところもありますので、近いうちに顔合わせではないですけど、最適化推進委員さんも含めて皆さんの地域での取り組みに入っただけのような会合は開催したいと考えておりますが、差し当たって今どこかへ行かないといけないということはないです。

逆に、地域それぞれのことがあるかもしれないので、その辺は地域ごとにご対応いただければと思っております。

事務局

人・農地プランというのは地域の中で農地中間管理機構を活用するために担い手を登録して、その方に農地を集積するという方針が国のほうで出されたために、地域ごとの担い手を示したプランというものを作れということで作ったものです。地域の面積とか、集積面積とかが載ってしまっていて、今後どうするのかというのが載っています。それを今度発展させて10年後を見据えた形の計画、非常に後継者がいないということで、このあと農地が放棄されるということで国のほうもあせっております。10年後の地図を作れと言っております。その地図を作るということが、今後農業委員さんを中心に行うことになるのですが、農業委員さんを中心にとは言っても、今後農協さんや経営団体を含めた中で話を進めていく、その中には担い手さんも含めながら将来この農地はどうするのか、集積・集約をどのように進めるのかを地図の中に落とし込んでいくという形で

進めていくことになります。

今後どう進めるのかとなると、話し合いというのが必要になってくるので、例えば冬期座談会を活用するとか、なんと農協管内であれば地域農業を考えるために旧校下ごとに集まっているという話ですので、その中で考えるとか、そういう形で進めていきたいと思っています。

事務局

南砺市は集積がかなり進んでいますので、今年うまくいけば目標達成できるかなというところに来ています。ですから現状の地図を作れば、ほぼほぼいけるのではないかと考えています。ただ、10年後ということですが、決して10年後の計画がこうでなければならぬとか、ずれていたらいけないというものではないので、素案図といったイメージで作って10年後こうなればいいねというか、たたきのたたきみたいな感じで思っています。こういうことを言うと担い手の方から警戒されるかもしれないのですが、決してそういうものではないと思っています。さきほど局長からも話があったように、皆さまのお力をお借りして進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長

ほかに何かありますか。

議長

ないようでしたら、議案報告事項はすべて終わりましたので、本日の委員会を終了させていただきます。

議長

次回の農業委員会 令和5年8月3日(木)午後2時

議長

以上を持ちまして、南砺市農業委員会組織委員会を閉会致します。

(閉会時刻 午後3時50分)

議事録が正確であることを証します。

令和 5年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員

会 長